

現代社会における親と子の関係 における現状と課題

東洋大学社会学部 西野理子

2025年10月28日
袖ヶ浦市青少年問題協議会
「青少年健全育成に関する協議」

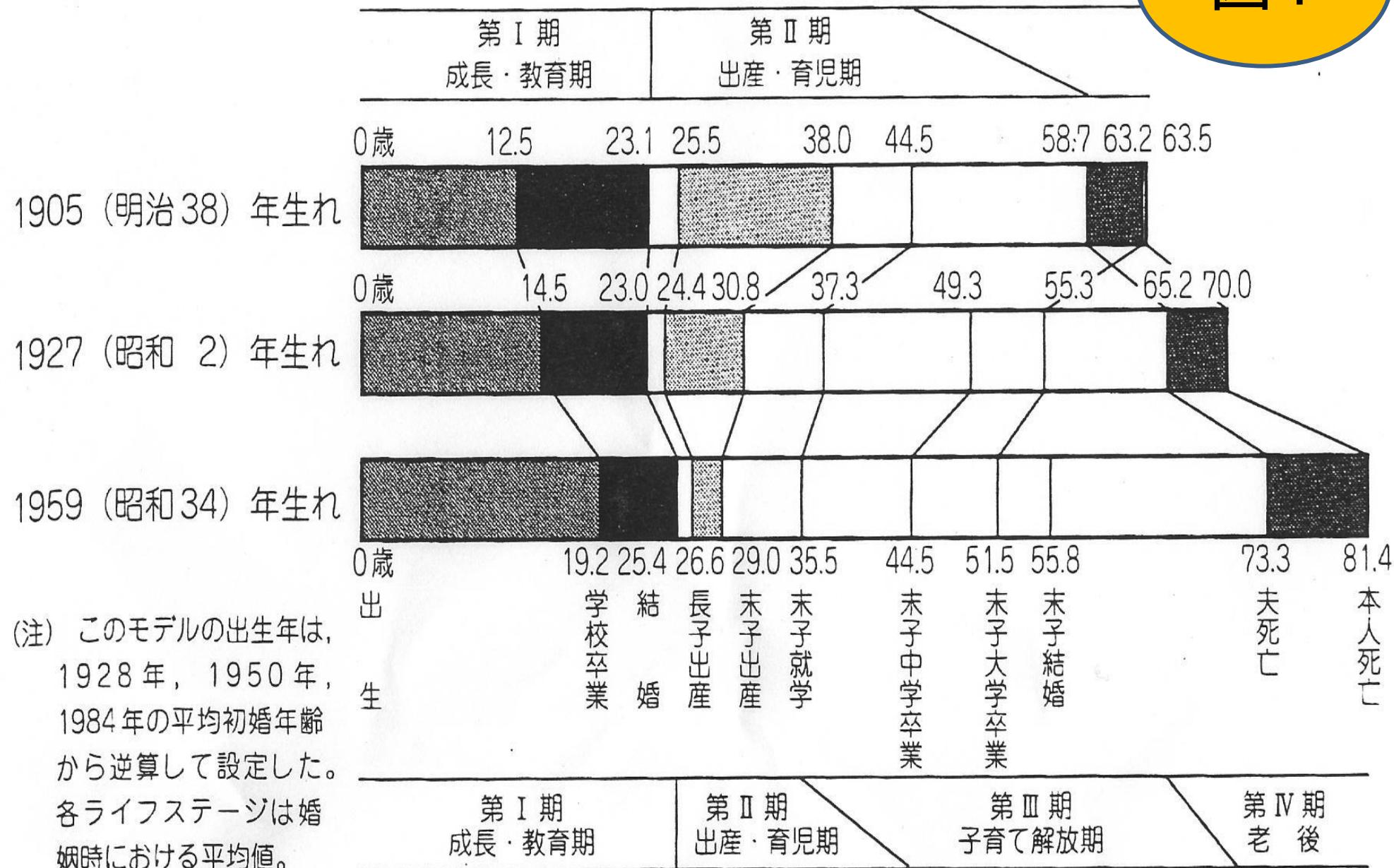
本日の内容：

1. 親と子の関係は…
2. 不安定就労時代
3. 親が子を援助する？
4. 子が親を支えるのか
5. 親と子の関係の現状と課題

1. 親と子の関係は・・・

図1-1 女性のライフサイクルのモデル

図1



親子関係は・・・

①養育する親とされる子
= 前期親子関係

②成人した子と、高齢前期の親との関係
= 中期親子関係
= 相互に独立した親子関係

③援助される親とする子
= 後期親子関係

現代の親子関係は・・・

① いつまでも「かわいい子」？

= 親が援助者・子が被援助者

② 互いに独立・自立する存在？

③ 子が親の面倒を見る？

-1 扶養・介護

-2 情緒的サポート

2. 不安定就労時代

若者の現状

・非正規雇用化等 = 経済的困難

- ・労働市場の非正規化

- ・不安定就労層

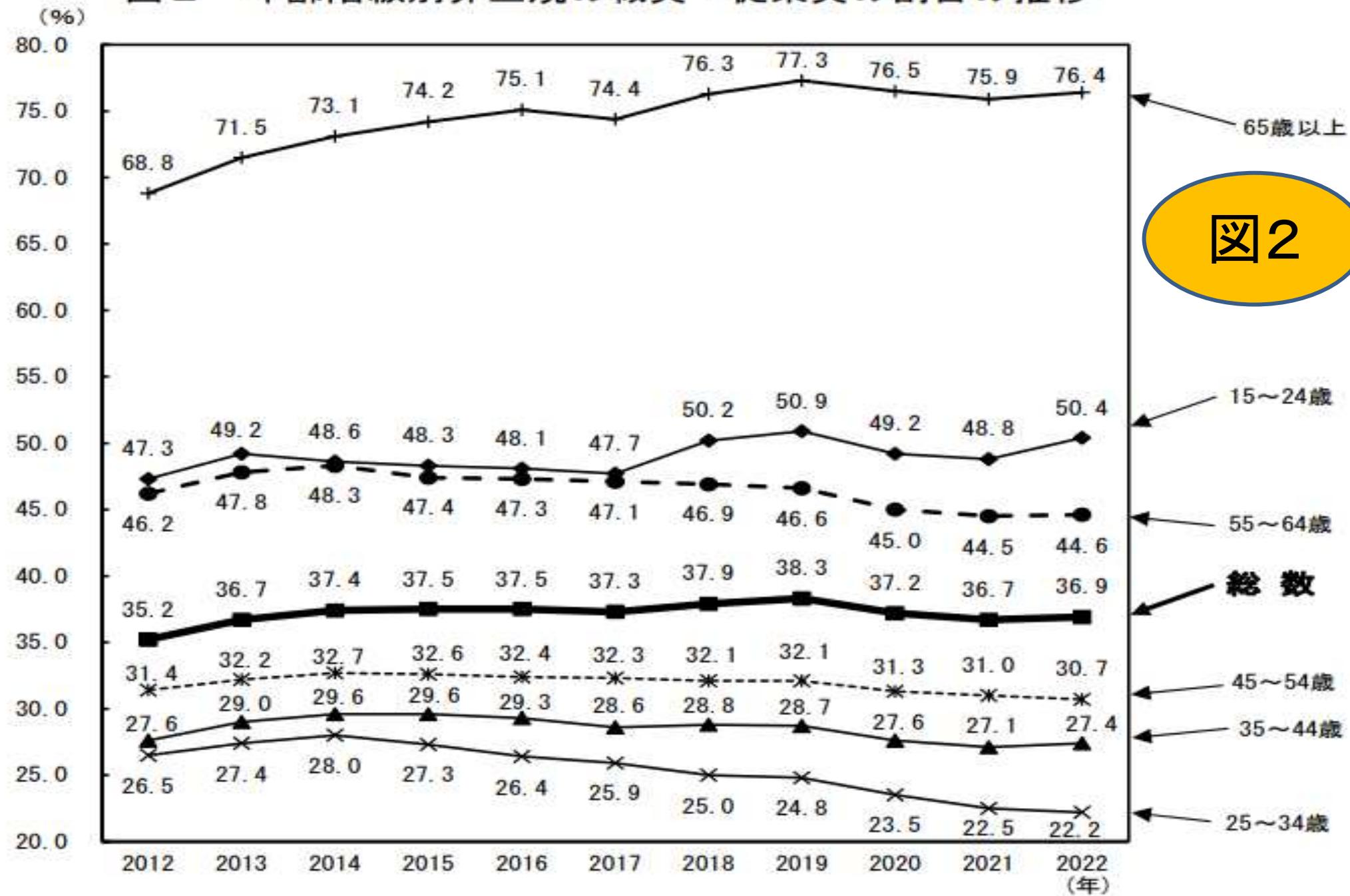
「フリーター」 「ニート」 早期離職者

・晩婚・非婚化 = 「結婚難」

「若者の経済的弱者化」「巣立ちの遅れ」

参考) 宮本みち子、2002『若者が<社会的弱者>に転落する』洋泉社

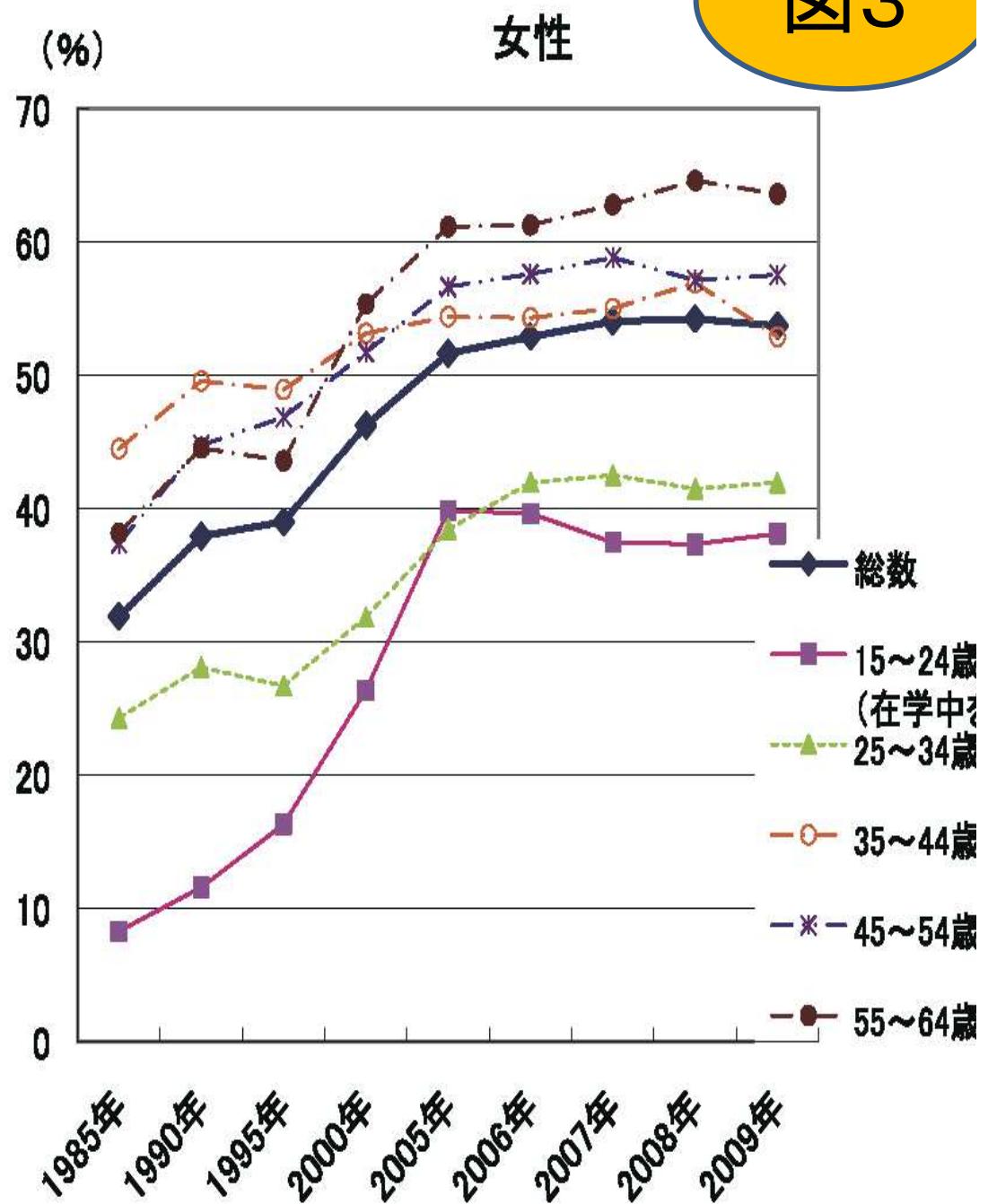
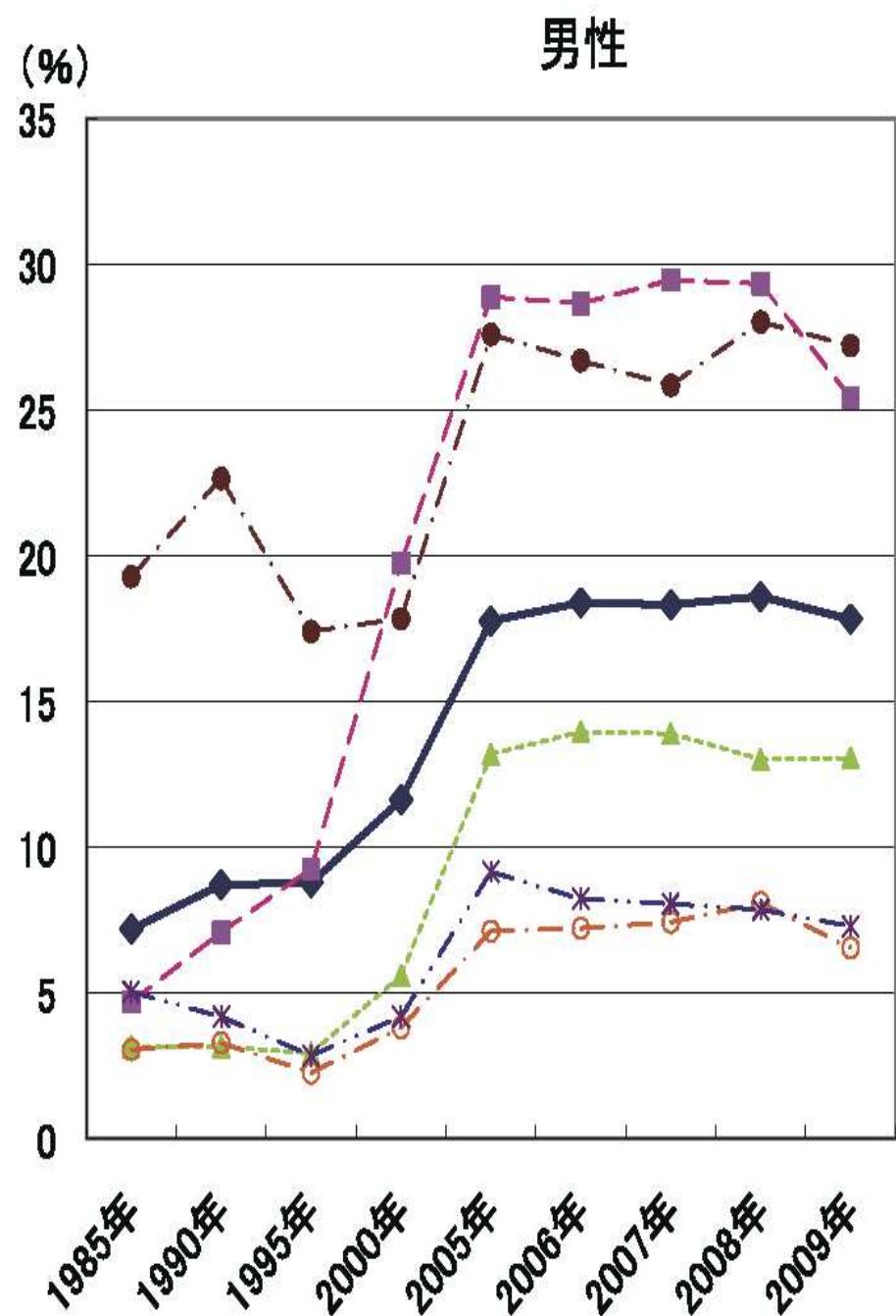
図2 年齢階級別非正規の職員・従業員の割合の推移



注) 割合は、年齢階級別「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

・1-4 役員を除く雇用者に占める正規従業員以外の雇用者の割合 (非農林業)

図3



(千人)
600

図4

500

400

300

200

100

0

1985 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 2000 01 02 03 04 05 06 07 08 09(年度)

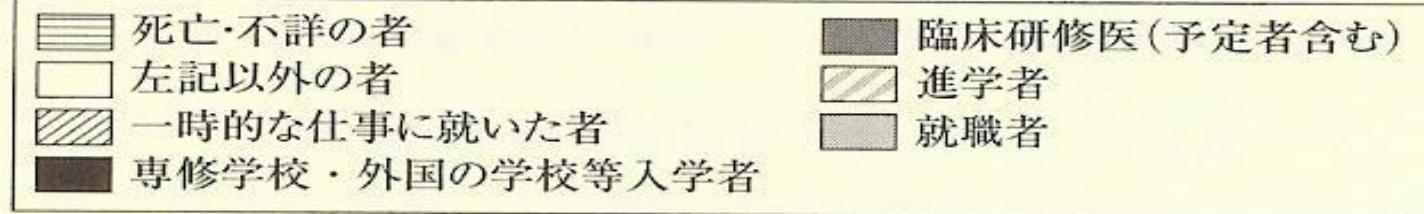


図1-1 卒業後の進路別 新規大卒者数

出所：学校基本調査。

本田由紀,2010,p.31

図表 1-1-2 50歳時の未婚割合の推移

図5



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018年推計）」、「人口統計資料集」

（注）50歳時の未婚割合は、50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合であり、2015年までは「人口統計資料集」、2020年以降は「日本の世帯数の将来推計」より、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

若者の現状

- ・労働市場の非正規化

= 安定した職業経歴の形成が**困難**・

経済的困難

- ・未婚化 = 晩婚・非婚化 = 「結婚難」

- ・少子化 = 未婚+DINKS

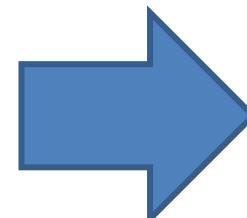
= 子持ちになれない



経済的自立・安定が**困難**

(生殖)家族形成が**困難**

安定した人生形成が**困難**



② 子世代の
独立・自立が
困難

3. 親が子を援助する? “いつまでもかわいい子”

1997年、山田昌弘による「パラサイト・シングル論」（日本経済新聞）

山田昌弘『パラサイト・シングルの時代』（ちくま新書、1999年）

山田昌弘『パラサイト社会のゆくえデータで読み解く日本の家族』ちくま新書、2004

パラサイト・シングル

- 1) 学卒後、未婚者であること
- 2) 基礎的生活条件を親に依存していること

パラサイトシングルの変容

子世代間の多様化、格差拡大

子から親への共存欲求の高まり

+

- ・親子間の**情緒関係**の重視
- ・親世代の公的年金
- ・親の扶養・介護 ← きょうだい数少

参考) 宮本みち子、2004『ポスト青年期の出現と親子戦略』勁草書房

図2-1 親と同居の若年未婚者(20~34歳)数の推移
—全国(1980, 1985, 1990, 1995, 2000, 2005-2016年)

図6

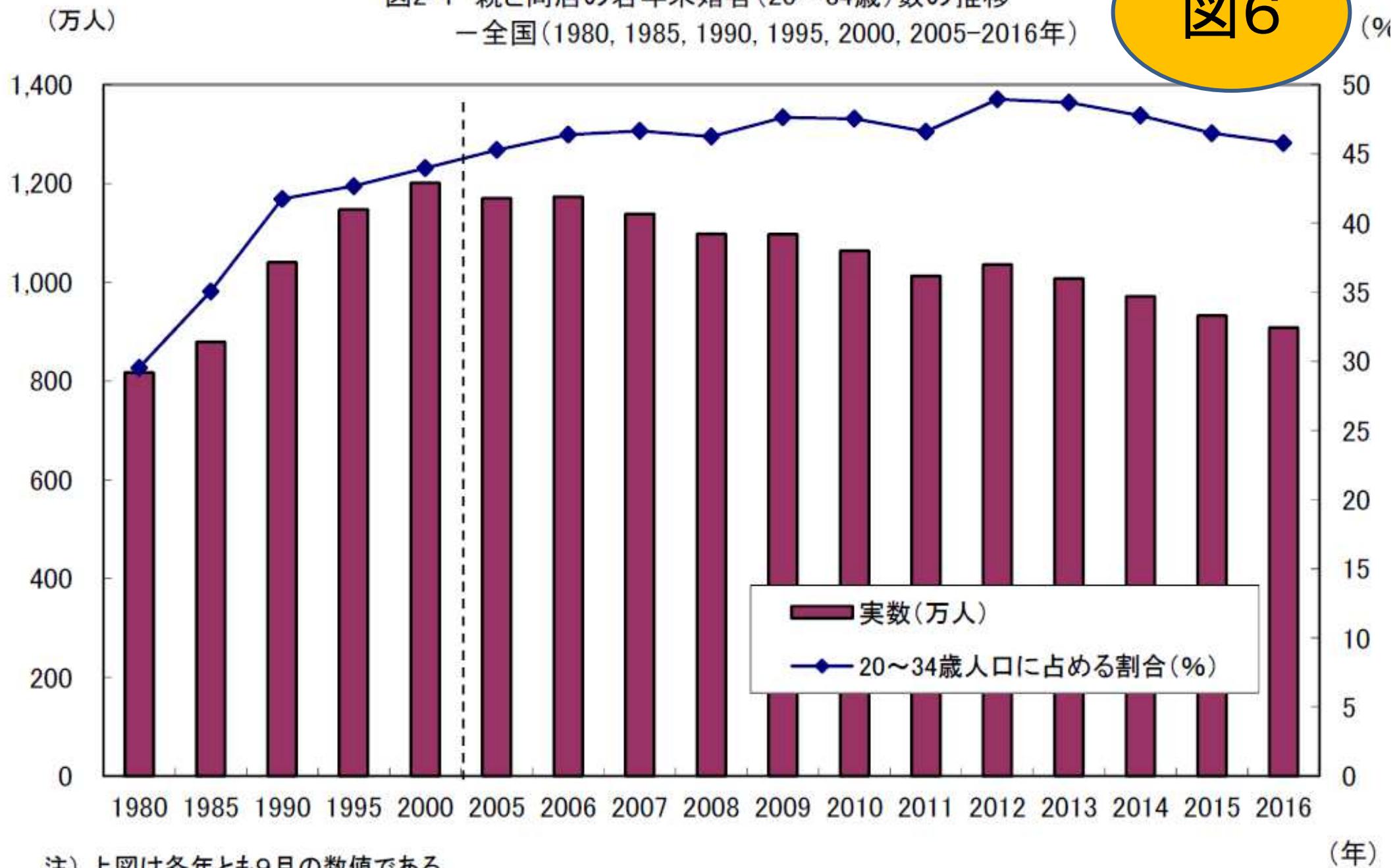
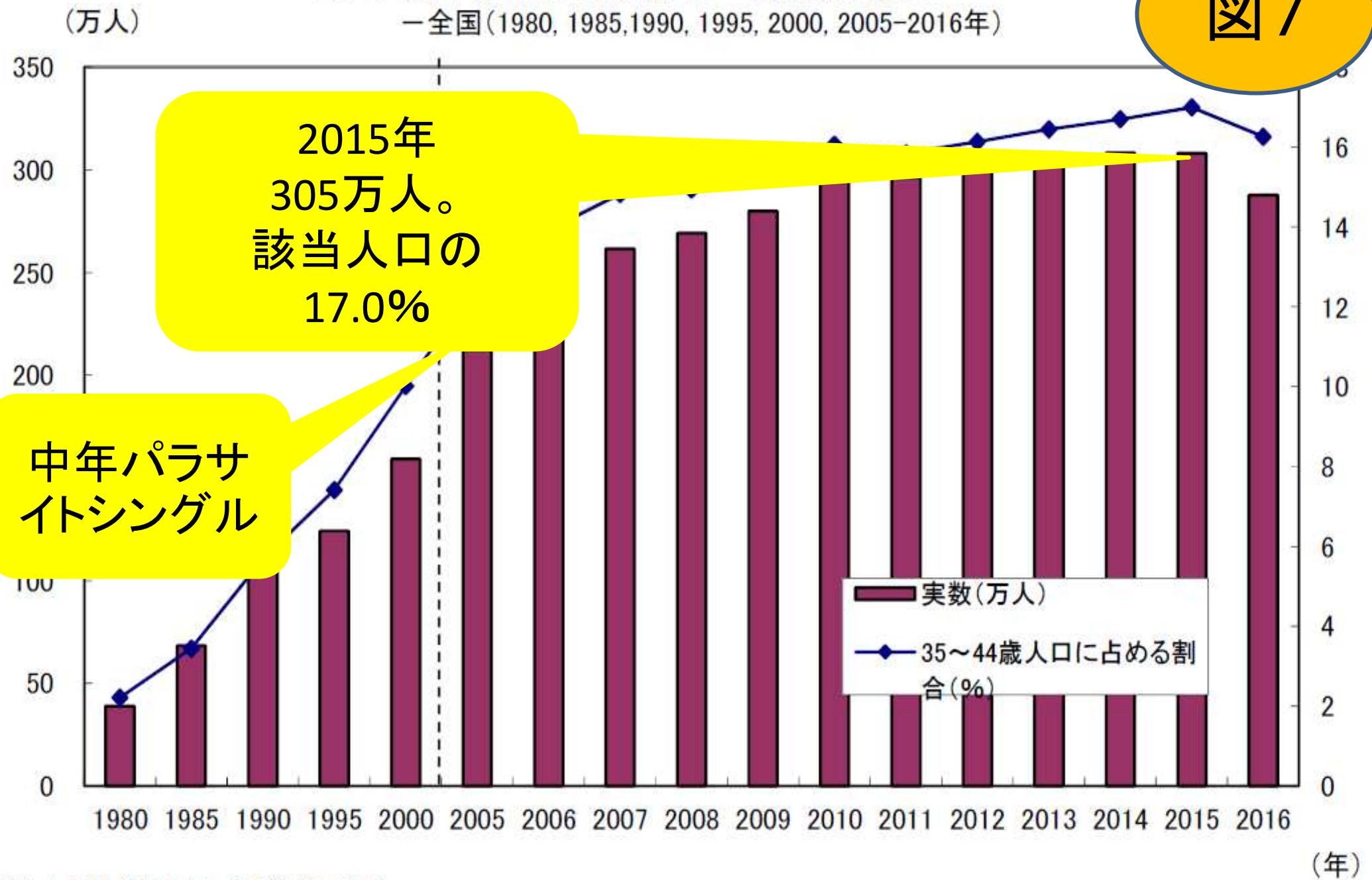


図1-1 親と同居の壮年未婚者(35~44歳)数の推移
—全国(1980, 1985, 1990, 1995, 2000, 2005~2016年)

図7

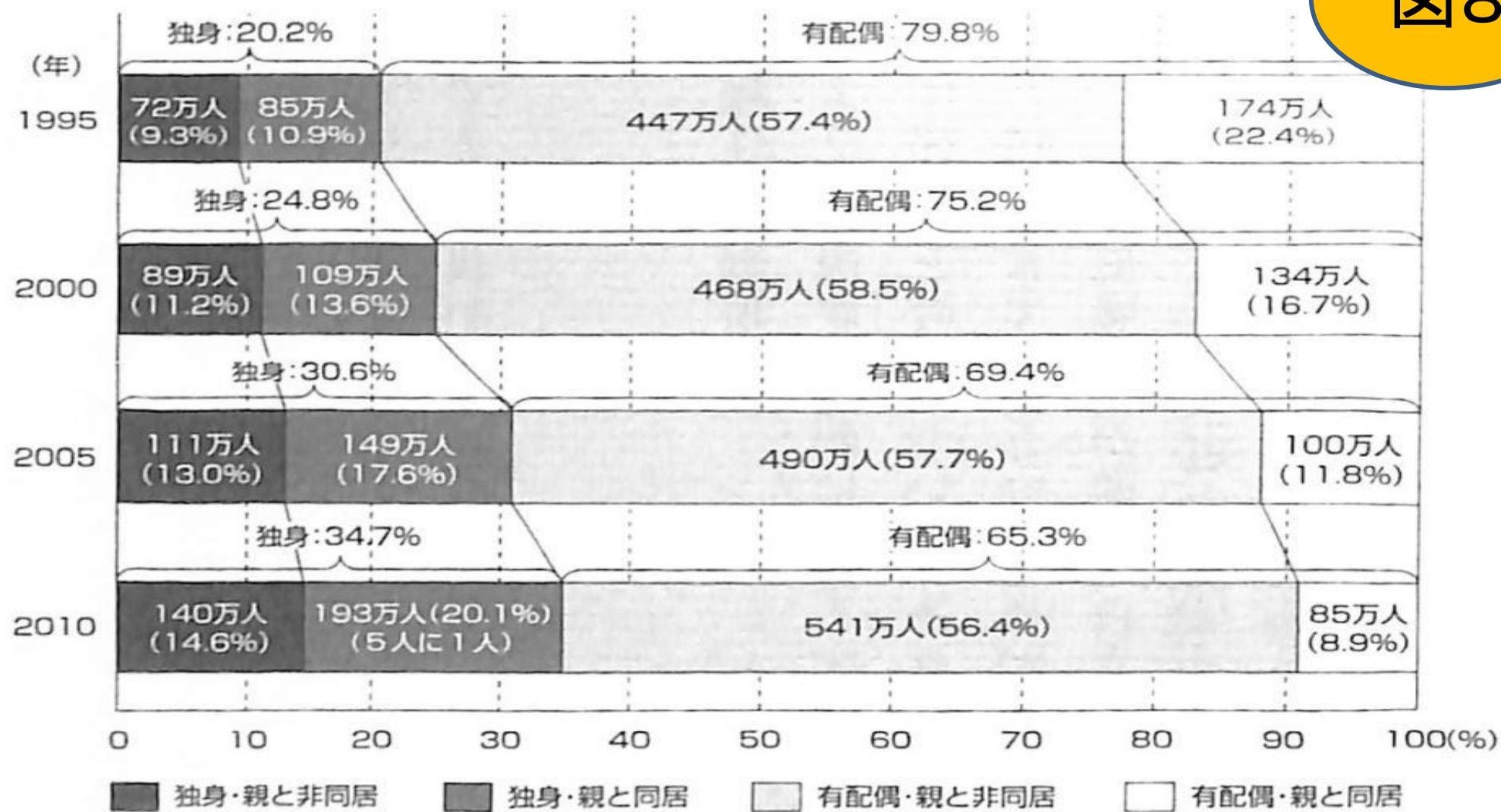


注) 上図は各年とも9月の数値である。

出典:西文彦「親と同居の未婚者の最近の状況(2016年)」総務庁統計研修所

図表序-4 35~39歳の配偶関係・親との同居状況

図8



(注) 1 「独身」は、「未婚」、「死別」、「離別」の合計である。

2 配偶関係不詳の者、親と同居しているか否か判定できない者を除いた割合である。

(出所) 『平成24年度国土交通白書』 P.33 (総務省「国勢調査」より国土交通省作成)。

出典:山田昌弘、『なぜ日本は若者に冷酷なのか』東洋経済新報社:23

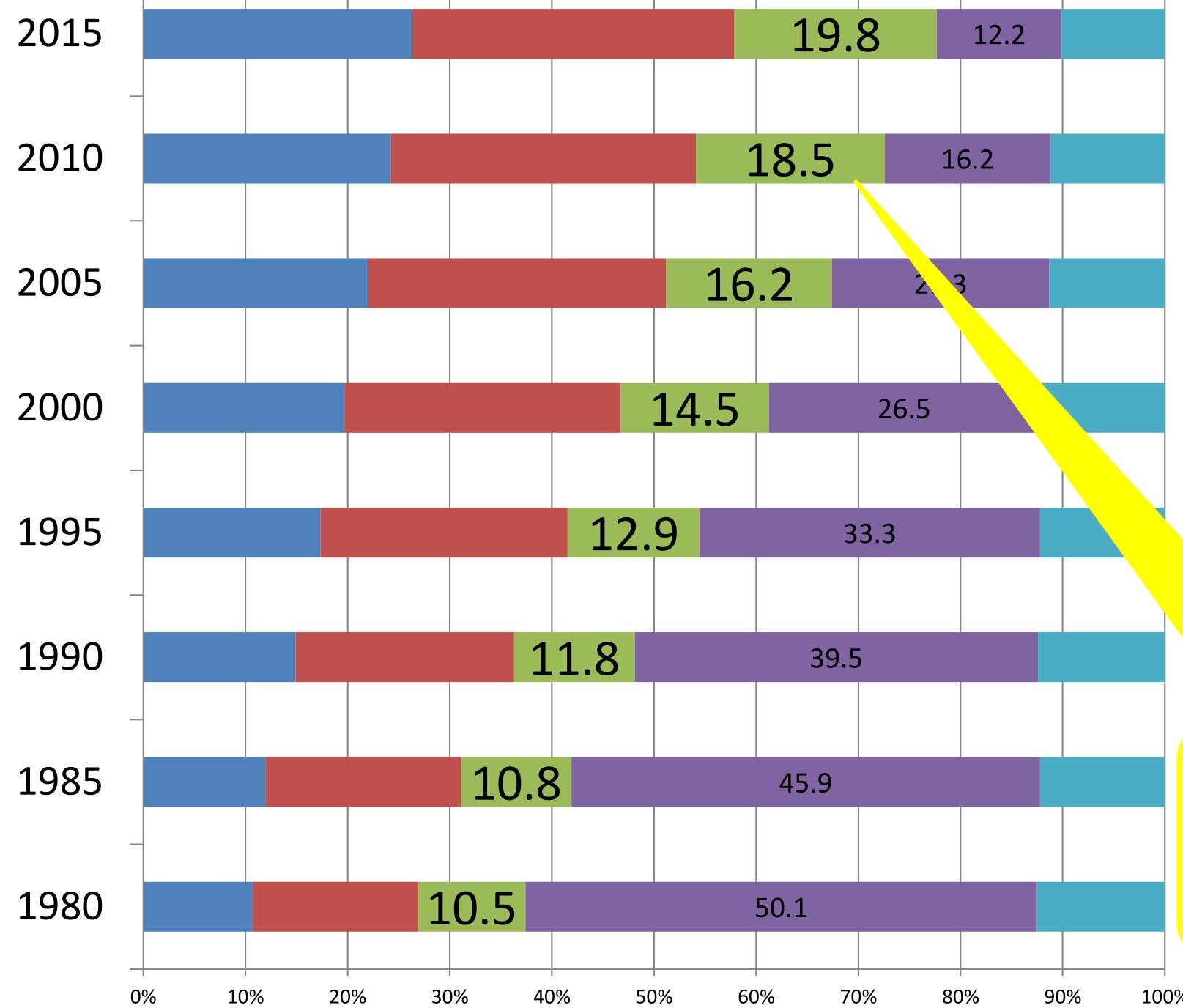


図 65歳以上の世帯構成
人口統計資料集(2017改訂版)より作成

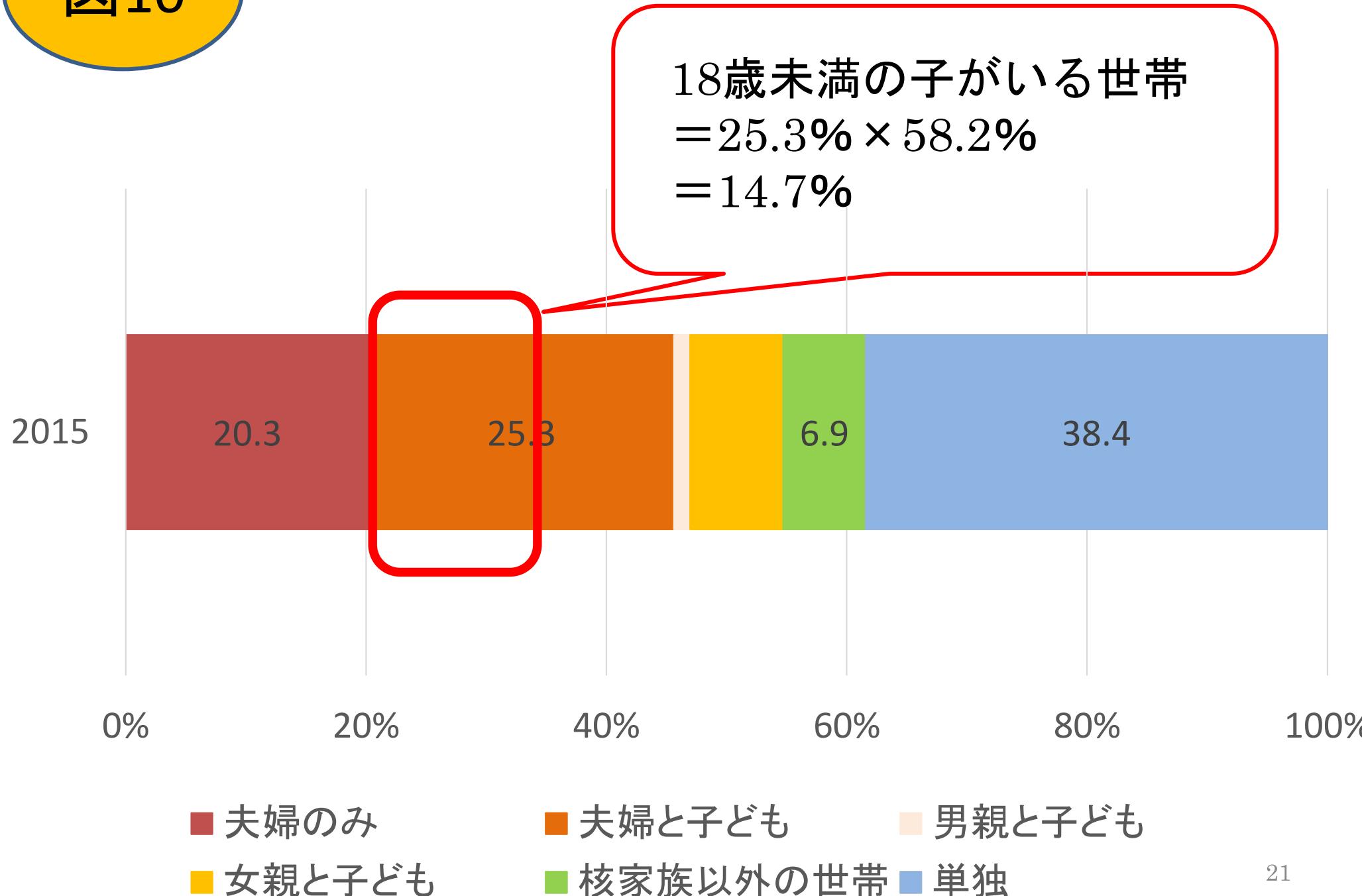
図9

- 単独世帯
- 夫婦のみの世帯
- 親と未婚子のみ
- 三世代
- その他

「8050問題」

図10

2020年の世帯類型（国勢調査）



図表13◆家族類型別・30代の家計状況

家族類型	本人勤務先 年収(万円)	世帯年収 (万円)	本人月収 (円)	世帯月収 (円)
1 夫婦家族 男性世帯主	505	591	326,463	396,140
2 ひとり親 男性	-	-	216,974	275,138
3 両親同居 未婚男性	305	670	-	-
4 片親同居 未婚男性	278	438	-	-
5 男性単身者	429.5	-	267,674	-
6 夫婦家族 女性配偶者	174	623	49,246	402,120
7 ひとり親 女性	197	241	130,580	169,269
8 両親同居 未婚女性	269	689	-	-
9 片親同居 未婚女性	215	421	-	-
10 女性単身者	346.5	-	245,497	

注◆勤務先年収(万円)は勤務先がある人のみ、世帯月収は自営業は0として計算。

全国消費実態調査(2009年)より

出所◆山田昌弘、苦米地伸「総務省統計研修所報告会資料」

表1

出典:山田昌弘、『家族難民』朝日新聞出版:128

「7040」「8050」「9060問題」

若者の経済的弱者化 「失われた30年」

不安定雇用・無業で過ごしてきた若者の加齢



依存の可視化

中高年パラサイトシングルの出現 cf.引きこもり

+ 親子での孤立



新自由主義
自己(家族)責任論

貧困、孤独死、親の死体遺棄・・・

これから・・・無年金の高齢者層の出現

★ 将来の単独生活、社会的負担？

親子関係の研究成果からは…

「アコードィオン・ファミリー」「ブーメラン・キッズ」
「ヘリコプター・ペアレント」

子どもが親元を離れるプロセスの初期段階
親の所得が高いほど子どもが親元を離れる可
能性は低下するが、
プロセスの最終段階には
子どもの巣立ちが一挙に加速する

→親子関係の重要性の増大

①親が子を援助する？



富裕層なら援助可能で有効だが、
援助は子のためになるとは限らない

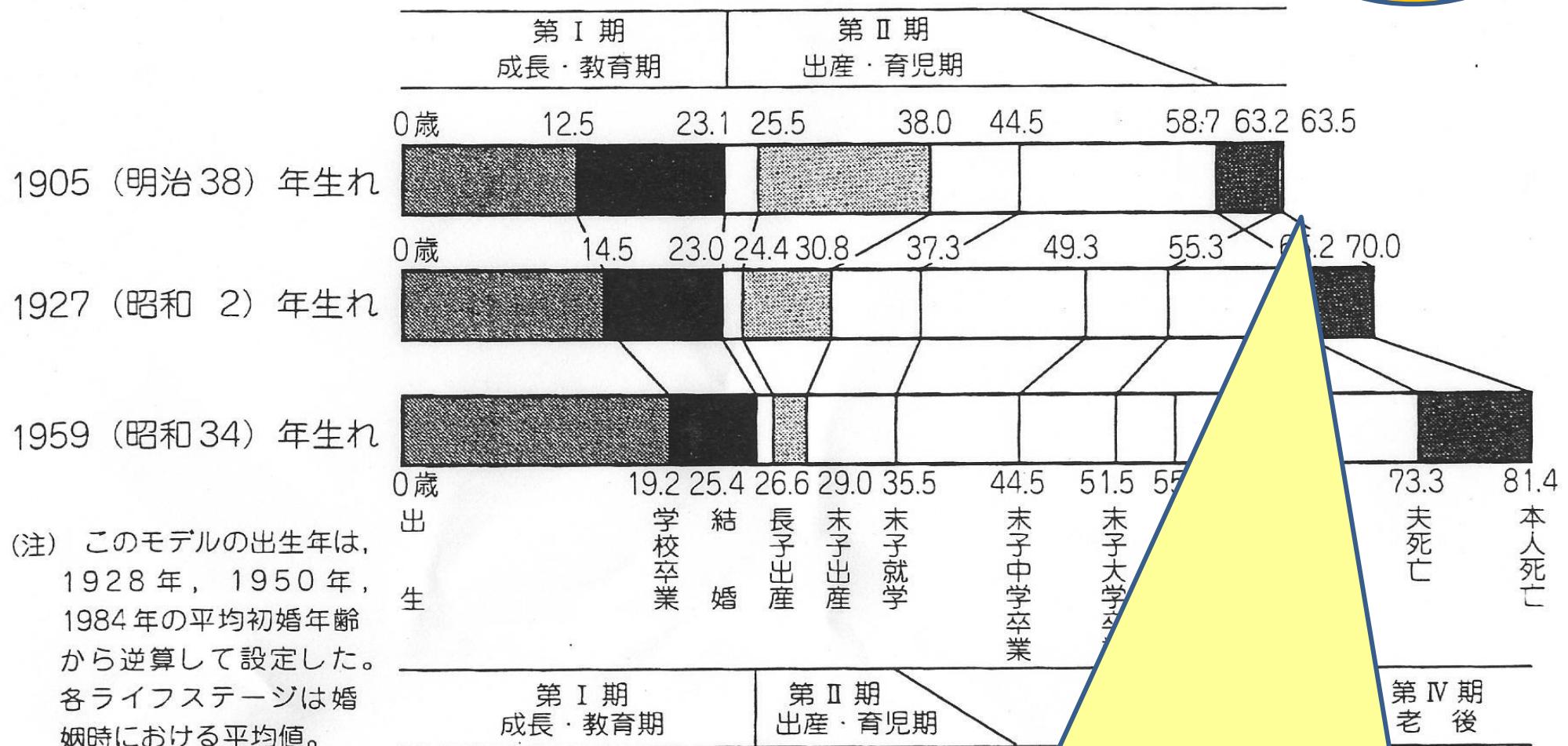
さらに、親がいつまで援助できるのか
& 親世代の経済的余裕の喪失



Not Sustainable 社会的課題

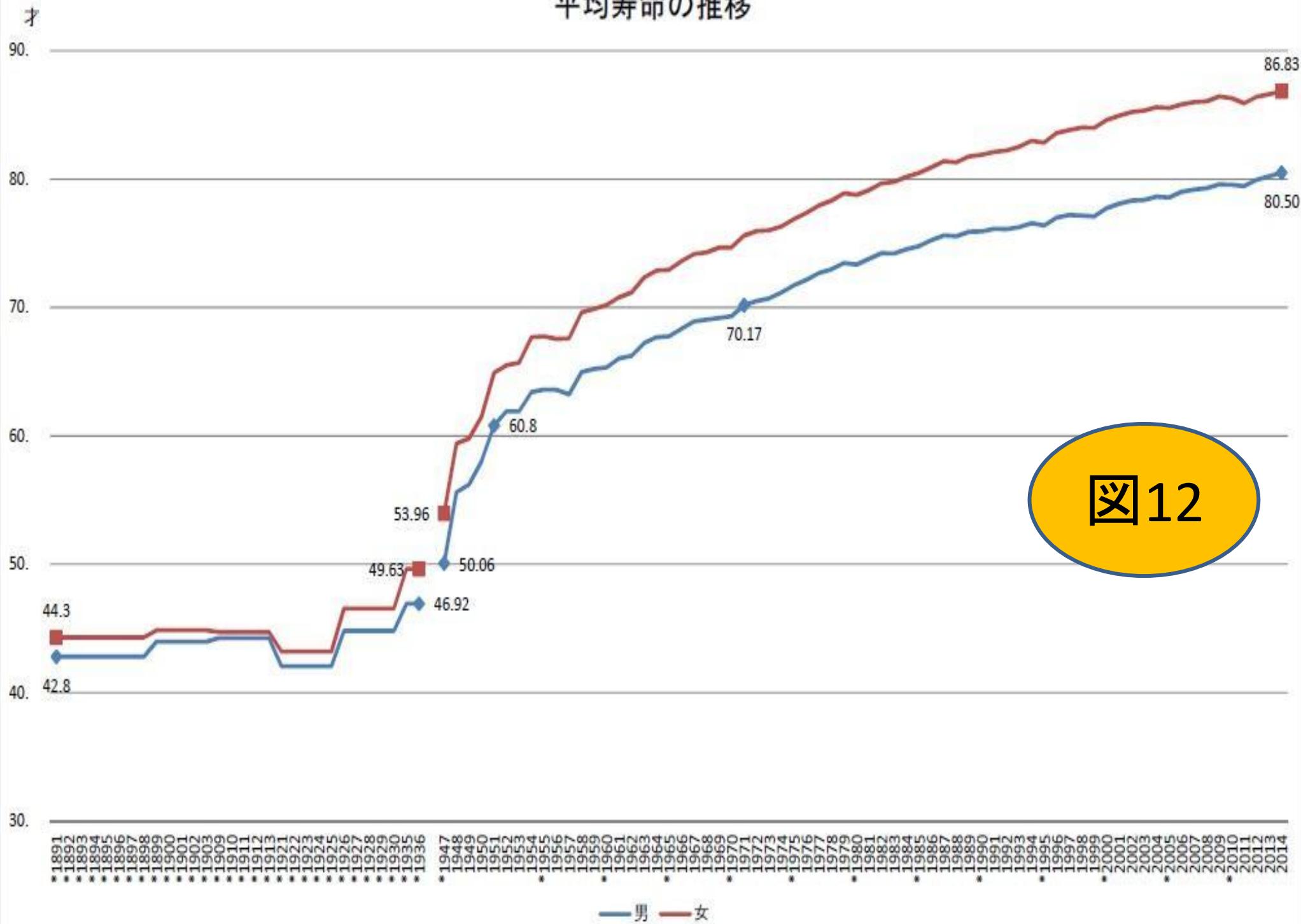
4. 子が親を支えるのか

図1-1 女性のライフサイクルのモデル



親孝行、したいときに親はなし

平均寿命の推移



高齢者の扶養・介護をめぐる諸制度

旧民法「直系血族及ヒ兄弟姉妹ハ互ニ扶養ヲ為ス義務ヲ負フ」

= 家族による私的扶養の原則

= 公的年金も公的介護もなかつた *一部例外あり

身寄りのない生活困窮者への救済

恤救規則、のちには救護法が適用

弱者救済は選別主義

第二次世界大戦後、**民法改正**

新民法

第877条「直系血族及び兄弟姉妹は、互に扶養をする義務がある」

= 親族間に扶養の義務

判例により、

配偶者と未成熟子に対する扶養は**強い「生活保持義務」**

親と成人子などそれ以外の親族に対する扶養は、
より弱い**「生活扶助義務」**

家族による私的扶養の原則+選別主義…

寿命の短い時代「親孝行したいときに親はなし」

親の扶養は子世代の一般的な生活課題にならず



高齢者が増え、高齢期が長くなる

年金制度 1961年～自営業とその家族を対象



支給水準は徐々に上昇

1980年代には老後の生活は支える = 普遍主義

「国民皆年金」



高齢者が増え、高齢期が長くなる =

1980年代家族による介護負担の重さが社会問題化

1989年に「ゴールドプラン」

2000年公的介護保険制度 = 介護の社会化



介護保険制度は何度も改正

サービスの抑制、保険負担費用の増額など、公的福祉は縮小傾向 = 「介護の再家族化」

日本の国民年金制度

高齢者への支給費用を、現役世代の
保険料や税金で負担する方式

1960年 1対11

1980年 1対7.5

2008年 1対3

：

2040年 1対1.5 いずれ1対1に

③子が親を援助する？



親と子は、生涯にわたって
経済的に依存し合う存在ではない



東洋大学

5. 親と子の関係の 現状と課題

現代社会では…

親子はあてにならない。

親子だけで依存し合っている関係は続かない。

そもそも、親子だけが支援関係ではない。

⇒ 親と子が依存しあわない

= 親子間（家族内）で閉鎖しない

= 助けを適切に求められることが重要



東洋大学